

あなたは
自分を
守れますか

False
Accusations

「司法を考える市民の会」
創立10周年
記念シンポジウム

とき 2012/9月8日(土) [開場] 13:00
[開会] 13:30
[閉会] 17:00

ところ 北海道大学 クラーク会館
札幌市北区北8条西8丁目 北大構内(JR札幌駅北口から徒歩8分)

ゲスト

桜井昌司氏・杉山卓男氏 (布川事件のえん罪被害者)

1967年に発生した強盗殺人事件(布川事件)で、別件逮捕された両氏は、長期間にわたる密室での取調べを受けて「自白」し、無期懲役刑が確定。逮捕から29年にわたる身柄拘束の後、2010年12月に最高裁で再審開始が確定し、昨年5月、再審無罪判決。現在はえん罪をなくすため、仕事のかたわら日本全国で講演活動中。

飯島滋明氏 (名古屋学院大学准教授)

1969年生まれ。名古屋学院大学准教授。専門は憲法学、平和学、医事法。2011年5月、広島県にて痴漢えん罪事件に巻き込まれる経験を持つ。

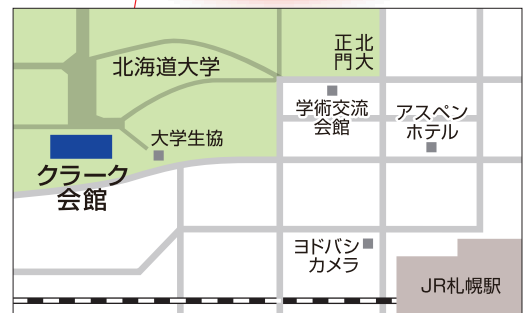
市川寛氏 (弁護士)

1989年中央大学法学部法律学科卒業、1993年に検事となり12年間務めた後、弁護士として東京弁護士会に登録。今年、自身の体験を綴った「検事失格」(毎日新聞社)を敢行。

えん罪

入場
無料

事前申込不要



駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

えん罪

～あなたは自分を守れますか～

平成21年5月から裁判員制度がスタートし、刑事裁判は大きく様変わりしています。しかしながら、特捜検事自ら証拠を偽造していた厚労省元局長事件、警察・検察が被告人にとって有利な重要証拠を隠し続けていた東電OL殺人事件など、現在もなお、違法・不当な捜査を原因とするえん罪事件は後を絶ちません。えん罪は、決して過去の話ではなく、今なお続いている重大な人権問題なのです。えん罪の大きな原因の一つとされる、密室での自白強要を防止するため、取調べの全過程を録音・録画(取調べの全面可視化)すべきという世論が高まっていますが、特に警察・検察を中心に根強い反対意見があり、全面可視化の目処は未だ立っておりません。このシンポジウムでは、えん罪事件の被害者の方々、そして、著書の中で自白強要の実態を告白された元検事の方をゲストにお招きし、どうしたらえん罪をなくすことができるか、市民の皆さんとともに考えていきたいと思います。

- 第一部 13:30～ 桜井昌司氏、杉山卓男氏との対談 飯島滋明氏ミニ講演 市川寛氏との対談
- 第二部 15:20～ パネルディスカッション

桜井昌司氏・杉山卓男氏

1967年8月、茨城県北相馬郡利根町布川で発生した強盗殺人事件(布川事件)で、当時20歳・21歳だった両氏は、別件逮捕され長期間にわたる密室での取調べを受けて「自白」し、強盗殺人罪で起訴され、最高裁まで争うも1978年に無期懲役刑が確定。逮捕から29年にわたる身柄拘束の後仮釈放され、2度目の再審請求が10年にわたるたたかひの末、2010年12月に最高裁で再審開始が確定。2011年5月、再審無罪判決。現在は、えん罪をなくすため、仕事のかたわら日本全国で講演活動中。

飯島滋明氏

1969年生まれ。名古屋学院大学准教授。専門は憲法学、平和学、医事法。2011年5月、広島県にて痴漢えん罪事件に巻き込まれる経験を持つ。著書・論文に「国会審議から防衛論を読み解く」(三省堂2003年 前田哲男氏と共著)、「冤罪と国家権力・メディア」(「法と民主主義」462号・2011年)、「原子力発電と日本国憲法」(「法と民主主義」466号・2012年)、「痴漢えん罪に巻き込まれた憲法学者」(高文研、近刊予定)など。

市川寛氏

1989年 中央大学法学部法律学科卒業
1993年 検事任官
2005年 辞職
2007年 弁護士登録(東京弁護士会)
大阪地検特捜部検事による証拠偽造事件をきっかけに、TV出演し自らの取調べ体験を告白。
2012年 「検事失格」(毎日新聞社)を刊行。



車イスの方のご参加もお待ちしております。※なお、会場には駐車場はございませんので公共交通機関をご利用ください。

司法を
考える
市民の会

「司法を考える市民の会」は、平成13年7月、司法制度改革に関心のある市民が札幌弁護士会司法制度改革推進本部の協力を得て発足しました。裁判員制度をはじめとする司法制度全体についての勉強会や、模擬裁判、裁判所見学等を行っています。

☑ ご連絡先 / sapporo_shihou@yahoo.co.jp もしくは札幌弁護士会へ